## ◎新潟県告示第1141号

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。 平成29年10月13日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 処分をした年月日 平成29年8月9日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社ジーエルワークス

加藤 由輝

3 主たる営業所の所在地

新潟市秋葉区天ヶ沢517番地

- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第41858号
- 5 処分の内容 塗装工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実

平成29年8月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成29年8月28日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社高村建設

高村 義行

3 主たる営業所の所在地

南魚沼市天野沢459番地

- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第18594号
- 5 処分の内容 管工事業、造園工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実

平成29年8月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成29年8月23日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社萱場建築店

萱場 修一

3 主たる営業所の所在地

新潟市中央区山田町1丁目3959

- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29) 第3447号
- 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実

平成29年8月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成29年8月23日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名

小木工業株式会社

小木 一晴

3 主たる営業所の所在地

新潟市中央区山二ツ715番地3

- 4 許可番号 新潟県知事許可(特-27)第2950号
- 5 処分の内容 建築工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年8月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成29年8月22日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名

新道建設有限会社

菊地 一郎

3 主たる営業所の所在地

佐渡市羽茂大橋1639-3

- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-24) 第30012号
- 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実

平成29年8月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成29年8月17日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社朝日工務店

鈴木 広光

3 主たる営業所の所在地

村上市中原4000-1

- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-24)第20666号
- 5 処分の内容 大工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、内装仕上工事業、造園工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実

平成29年8月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成29年8月31日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社豊栄自動車

高橋 美枝子

3 主たる営業所の所在地

新潟市北区嘉山3丁目1番1号

- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-26)第44506号
- 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実

平成29年8月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成29年8月25日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名 株式会社 I'sDESIGN HOME 渡邉 幸夫
- 3 主たる営業所の所在地

新潟市中央区上近江4丁目2番20号

- 4 許可番号 新潟県知事許可 (般-26) 第43236号
- 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、内装仕上工事業に 係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実

平成29年8月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成29年8月29日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名

宮川建設株式会社

宮川 董

3 主たる営業所の所在地

上越市柿崎区馬正面1145-4

- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第40500号
- 5 処分の内容 建築工事業、電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実

平成29年8月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成29年8月28日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名

松井組

松井 正明

- 3 主たる営業所の所在地 三条市曲渕2丁目21番52号
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-24) 第21222号
- 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実

平成29年8月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成29年9月12日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名

荒城工務店

荒城 健次郎

3 主たる営業所の所在地

柏崎市西山町別山24-4

- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27) 第9190号
- 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、内装仕上工事業に 係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実

平成29年8月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成29年9月4日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

松弘

本山 薫

3 主たる営業所の所在地

燕市水道町4-17-8

- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第44831号
- 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実

平成29年9月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成29年9月19日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社志登屋工業

古島 重一

3 主たる営業所の所在地

新潟市西蒲区善光寺907番地

- 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-24) 第5022号
- 5 処分の内容 管工事業に係る特定建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実

平成29年9月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成29年9月19日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社エステー工事

曽我 勇一

3 主たる営業所の所在地

新潟市中央区明石1丁目7番1号新潟芙蓉コモンズ1階

- 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-28) 第15400号
- 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゆんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業に係る特定建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実

平成29年9月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成29年8月31日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社犀潟鉄工所

伊倉 成章

3 主たる営業所の所在地

上越市大潟区犀潟420番地

- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28) 第45136号
- 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実

平成29年8月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成29年9月4日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社W. W. S

濁川 孝雄

3 主たる営業所の所在地

上越市大字黒田516番地1

- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-25)第44367号
- 5 処分の内容 舗装工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実

平成29年9月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成29年9月11日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社ウッドテック青木

青木 芳朗

3 主たる営業所の所在地

新潟市秋葉区蕨曽根3-2

- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28) 第26256号
- 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実

平成29年9月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成29年9月15日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名

岩崎建設株式会社

岩崎 博文

3 主たる営業所の所在地

佐渡市橘1659番地

- 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-27) 第44730号
- 5 処分の内容 造園工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実

平成29年9月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。